

## 事案調書(決定会議)

審議日 令和7年4月22日

案件名	衛生研究所再整備基本構想について						
所管	健康福祉	局 区	保健衛生	部	衛生研究所	課	担当者

## 事案概要

令和6年4月に策定した「衛生研究所再整備に向けた基本的な考え方」に基づき、導入機能や整備方針等を定めた「再整備基本構想」を策定するもの

審議事項  <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">○</span> 庁議で決定したいこと及び想定(希望)している結論	・再整備基本構想を策定すること。 ・基本構想策定後、再整備基本計画の策定に向けた検討を速やかに進めること。
審議結果 (政策課記入)	○原案のとおり承認する。 ただし、府議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。

事業効果 総合計画との関連	事業効果	建物の老朽化や検査室の狭隘化・機能不足を抱える衛生研究所の再整備を行うことで、健康危機管理体制に必要不可欠な試験検査体制の確保を図り、保健衛生体制の充実に寄与する。		
	効果測定指標	-	施策番号	16
	年度	R7	R8	
	事業効果 年度目標	基本構想 策定	基本計画の検討・策定	

## 事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

○事業スケジュール		R7		R8	
実施内容	○ 庁議(基本構想策定)	○ 市議会へ説明(6月民生部会)	○ 基本構想策定	○ 基本計画庁内検討(府内WG等) ○ 地域対話 ○ 整備用地の検討・選定	○ 基本計画(整備用地の決定) ○ 業務委託による検討(事業手法、事業費) ○ 大規模事業評価 ○ 庁議(概算事業費等の確定)
				○ 基本計画(整備用地の決定) ○ 業務委託による検討(事業手法、事業費) ○ 大規模事業評価 ○ 庁議(概算事業費等の確定)	○ 基本計画(整備用地の決定) ○ 業務委託による検討(事業手法、事業費) ○ 大規模事業評価 ○ 庁議(概算事業費等の確定)
				○ 基本計画(整備用地の決定) ○ 業務委託による検討(事業手法、事業費) ○ 大規模事業評価 ○ 庁議(概算事業費等の確定)	○ 基本計画(整備用地の決定) ○ 業務委託による検討(事業手法、事業費) ○ 大規模事業評価 ○ 庁議(概算事業費等の確定)
				○ 基本計画(整備用地の決定) ○ 業務委託による検討(事業手法、事業費) ○ 大規模事業評価 ○ 庁議(概算事業費等の確定)	○ 基本計画(整備用地の決定) ○ 業務委託による検討(事業手法、事業費) ○ 大規模事業評価 ○ 庁議(概算事業費等の確定)

○事業経費・財源		(千円)			
項目	補助率/充当率	R6	R7	R8	R9~(参考)
事業費( 費)		0	0	14,000	
うち任意分		0	0	0	
特財	国、県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
一般財源		0	0	14,000	
うち任意分		0	0	0	
捻出する財源※2		0	0	0	
一般財源拠出見込額		0	0	14,000	
元利償還金(交付税措置分を除く)		0	0	0	

R8の基本計画検討で算出する。

#### 捻出する財源概要

#### 税源涵養 (事業の税収効果)

#### ○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)

項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
実施に係る人工	A	0	1	2	3	4	5
局内で捻出する人工※	B	0	0	0	0	0	0
必要な人工	C=A-B	0	1	2	3	4	5
局内で捻出する人工概要							

SDGs 関連ゴールに○	1 人間社会の平和 安心	2 食糧と安全	3 すべての人々に 健康と衛生を	4 おのれの権利を みんなに	5 ジャンダル等を 廃止しよう	6 営農場とトイレ をきれいに	7 ソルジャーをみんなに そしてアーティストに	8 着きがいも 経済成長を	9 住民と行政基盤の 建設をつくろう
		○				○			
	10 まなざしの不平等	11 住み続けられる まちづくり	12 つくる責任 つかう責任	13 未来世代に 持続的な対策を	14 おのれのまち から	15 田舎と公道を みんなに	16 まちと公平を すべての人々に	17 パートナーシップを 目標を達成しよう	
	○		○						

日程等 調整事項	条例等の調整	なし	議会提案時期			報道への情報提供	資料提供
	パブリックコメント	なし	時期	議会への情報提供		部会	R7.6月

#### 事前調整、検討経過等

調整部局名等	調整内容・結果
決定会議	令和6年4月24日 衛生研究所再整備に向けた基本的な考え方について承認 衛生研究所の老朽化、検査方法の変化、地方衛生研究所の法定化による機能強化等が求められることから、再整備に向け、基本構想策定に向けた検討を行っていく。
決定会議	令和7年2月28日 基本構想策定の進め方について承認 基本構想(案)について専門家から意見聴取した上で、基本構想を策定する。
衛生研究所再整備に関する懇話会	令和7年3月28日 基本構想策定(案)について専門家の意見聴取
アセットマネジメント推進課	未利用資産の活用について(未利用資産活用・調整会議 資産活用検討部会にて整理)
管財課	本庁倉庫敷地の活用について(本庁舎あり方検討会議にて整理)
人事・給与課	導入機能を確保するための人工の増員について 定数増については、庁議の結果を踏まえ、定数要求の中で判断する。
政策課、財政課、アセットマネジメント推進課、公共建築課、健康福祉総務室、地域保健課、疾病対策課、生活衛生課、環境保全課	担当者ワーキング(R6年度 計5回) 導入機能や整備候補地、整備方針等を定める基本構想(案)をまとめた。
政策課、経営監理課、総務法制課、人事・給与課、財政課、アセットマネジメント推進課、管財課、公共建築課、健康福祉総務室、地域保健課、疾病対策課、生活衛生課、ゼロカーボン推進課、環境保全課	令和7年4月8日 関係課長打合せ会議 導入機能や整備候補地、整備方針等を定めた基本構想(案)を庁議に諮る。
総務法制課	市議会(部会説明)の進め方について

備 考	必要人工は導入機能を確保するため段階的に増員。今後の基本計画検討は増員を前提とする。

庁議におけるこれまでの議論		
(開催日)	R7.4.14	(庁議種類) 調整会議
(庁議結果) 原案を一部修正し、上部会議に付議する。		
【令和9年度以降の事業経費について】		
○(財政課長)事案調書に令和9年度以降の金額がかなり詳しく記載されているが、この金額でよいのか。 →(衛生研究所長)今回、物価の上昇率を勘案し計算したところ、大規模事業評価の実施が必要な金額となった。概算費用であるものの、前回の決定会議時のスケジュールから変更が必要となる重要な点であるため記載したものである。 →(政策課長)説明資料として金額の説明がないため、削除してよい。 ○(経営監理課長)大規模事業評価については概算事業費が確定してから、現行の基準だと20億円以上だった場合に基本計画の策定までのところで実施するものである。令和8年度ということでもう少し先にはなるが、一定の期間がかかるため、そのあたりはよく相談いただきたい。		
【専門家の意見について】		
○(緑区役所区政策課長)4ページのイの強化すべき機能の内部監査体制の確立の部分が赤枠で囲われているが、特に重要という認識でよいか。 →(衛生研究所長)検査部門を所管する班内の職員により点検する体制となっていることから、現在は信頼性確保の部分が弱いと感じているため、再整備後は内部監査体制について特に強化したいと考えている。 →(緑区役所区政策課長)現状はどのような体制か。 →(衛生研究所長)現状は検査部門責任者を衛生研究所長とし、信頼性確保部門責任者を保健所長としている。食品検査に入らない微生物の感染症担当者が信頼性確保の実務を行っている。 →(緑区役所区政策課長)人員の要求と重なってくる部分もある。外へのPRとしても信頼度が変わる部分だと思うので、その必要性を訴えると良い。 ○(政策課長)専門家に意見を聞き、新しい発見はあったのか。 →(衛生研究所長)神奈川県がPFI手法で再整備を成功させたというところについては、県の規模ということもあるが、意外ではあった。ただ、相模原市の場合、庁舎の維持管理費が2,000万円ほどのため、PFIはうまく成り立たないと思う。また、正確な検査結果の確保についての体制の大切さを改めて考えることができた。それ以外については基本的には想定内のことであった。		
【整備地について】		
○(アセットマネジメント推進課長)7ページにおいて移転の候補地について3つ並べており、今後、3回程は地域との対話の機会を設けることができると考えるが、この短期間に結論までいけるのか不安に感じる。また、旧相模原総合高等学校跡地については、今後の活用を見据えて基本方針を定める必要があり、市民の意見を取り入れながら決定していくにあたり、パブリックコメントの実施も検討しており、その際には衛生研究所の場所が決まったという状態で出す必要があると考えている。 →(衛生研究所長)まずは地元に入り、地域の温度感などを量りたい。 ○(アセットマネジメント推進課長)10ページの今後の進め方にについて、令和8年度の末頃にパブリックコメントが入っている。旧相模原総合高等学校跡地については活用方針を決める段階でパブリックコメントを実施することを考えている。このスケジュールで移転先が決まると、令和7年度末頃に実施する予定で、早期着手区域として衛生研究所を公表することになると思われる。そうなると2年連続で衛生研究所についてのパブリックコメントが続くことになるため、2回実施するかは、パブリックコメントの内容により検討が必要と考える。 →(衛生研究所長)基本構想については9ページまでのことを載せる予定である。10ページはあくまで現時点での進め方についての記載であり、今後の進捗状況を確認しながら進めていきたいと考えている。 →(健康福祉総務課長)用地の話だけでなく、機能など、業務の内容などをもう少し具体的に記載することにはなると考える。 →(緑区役所区政策課長)機能など、専門的な分野に関してはパブリックコメントの意見の反映は難しいと感じる。 →(健康福祉総務課長)実施時期や表現などについては、アセットマネジメント推進課などと調整していく。 ○(財政課長)市体育館跡地、本庁倉庫跡地については、どのように地域に入っていくのか。 →(衛生研究所長)まず、話に入る段階では中央6地区まちづくりセンターに相談しようと考えている。 ○(財政課長)整備地を決めるにあたり、どのように説明していくのか。 →(健康福祉総務課長)マルバツを付けた整理などをしていくことになると思っているが、比較項目などは今後検討していく。 →(財政課長)そのあたりは丁寧にやるようにしていただきたい。		
【整備手法について】		
○(政策課長)6ページ(イ)のコスト比較について、移転建替とそれ以外では、大きな差があるのか。 →(衛生研究所長)仮設工事にかかる費用が高額なため、仮設工事の必要のないものが安価と整理している。 →(政策課長)仮設工事以外の費用を踏まえた合計で考える必要があるのではないか。比較、見せ方がちょっと乱暴に感じる。 →(衛生研究所長)中規模改修工事を行う場合、その後の改修工事も必要になるため、その内容も踏まえたものとなっている。 →(政策課長)そのあたりが見えるよう修正いただきたい。		
【導入機能について】		
○(人事・給与課長)4ページの強化すべき機能に、環境調査のさらなる推進とあるが、ここは新たに環境面で研究や分析を行う可能性があるのか。 →全国的にも、衛生・食品部門が環境部門と一体的に取り組んでいる事例を参考に、環境経済局からの事務移管に伴い、そうしたことにも考えている。 →(人事・給与課長)職員の数や職種については、よく精査をして要求いただきたい。		
【整備方針について】		
○(政策課長)保健所との物理的な距離が生じる中、ICTの活用という説明があつたが、具体的な活用策はあるのか。 →(衛生研究所長)現行のシステムでは対応できないため、今後システム構築等の協議を行っていく予定である。		

# 衛生研究所再整備基本構想について

健康福祉局 保健衛生部 衛生研究所

# 1 決定会議（R7.2.28）で承認された事項

## （1）衛生研究所再整備基本構想の策定について

- 卫生研究所は、平成18年に神奈川県から無償譲渡された旧相模原メディカルセンター（昭和48年竣工）に整備  
⇒建設から築50年以上、検査設備設置から15年以上経過するなど、建物や検査設備の老朽化が課題
- 検査技術の高度化・多様化、新型コロナウイルス感染症への対応から見えた衛生研究所が抱える課題  
⇒検査室の狭隘化・機能不足が課題
- 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、令和4年12月に成立した改正地域保健法  
⇒衛生研究所が法定化され、その機能強化と健康危機への計画的な取組の推進が求められている

### 対応の必要性

#### 「衛生研究所再整備に向けた基本的な考え方」を整理(R6.4月)

基本的な考え方を基に、再整備基本構想の策定に向けた検討を行う。

（再整備時期や配置場所、施設の複合化、など高度な調整をする事項の検討）

### 取組の推進

#### 「衛生研究所再整備基本構想」の策定に向けた進め方

##### 基本構想(案)記載事項

- 導入機能(必要な機能、強化すべき機能)
- 整備方針(施設整備、想定施設規模、整備方式(概算事業費)、整備候補地、施設の複合化、敷地の共用)
- 事業手法(検討に当たっての前提条件、想定される事業手法)
- 今後の取組(想定スケジュール、事業の進め方の留意点)

### 今後の取組

- 基本構想(案)について専門家の意見を聴取し、その意見を踏まえた上で、基本構想を策定する。

## 2 検討体制と再整備基本構想（案）の概要

### （1）再整備基本構想の検討体制

#### 庁内検討体制(検討WG)

アセットマネジメント推進課、公共建築課、健康福祉総務室、  
地域保健課、疾病対策課、生活衛生課、環境保全課  
(必要に応じ、政策課、財政課、ゼロカーボン推進課)

※ その他、人事・給与課、管財課、開発調整課及び建築審査課と個別調整

#### 庁外からの意見聴取

○衛生研究所再整備に関する懇話会における  
専門家からの意見聴取(R7.3.28)

### （2）基本構想（案）の概要

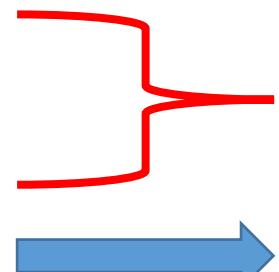
#### ア はじめに

##### (ア) 背景と目的

##### (イ) 基本構想の位置付け

##### (ウ) 検討体制

##### (エ) SDGsとの関係



基本的な考え方において整理した事項を再掲

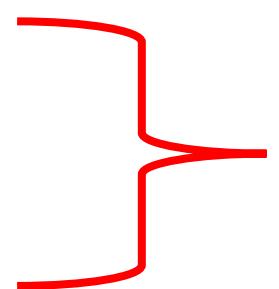
関連ゴールとして「3:健康と福祉 6:安全な水 11:まちづくり 13:気候変動」を掲載

#### イ 現状と課題

#### ウ 基本的な考え方

##### (ア) 目指す姿

##### (イ) 基本的な方向性



基本的な考え方において整理した事項を再掲

#### エ 基本構想

##### (ア) 導入機能

必要な機能、強化すべき機能、民間との役割分担

専門家から意見聴取

##### (イ) 整備方針

施設整備、想定施設規模、整備方式(概算事業費)、整備候補地、施設の複合化、敷地の共用

##### (ウ) 事業手法

検討に当たっての前提条件、想定される事業手法

#### オ 今後の取組

想定スケジュール、事業の進め方の留意点

### 3 基本構想策定に対する専門家の意見

#### (1) 衛生研究所再整備に関する懇話会【令和7年3月3日設置 同月28日開催】

##### ア 委員構成

###### 試験検査・調査研究の専門家

- 学識経験者 1名（北里大学医学部講師 神奈川県及び本市精度管理専門委員）
- 地方衛生研究所から選出された者 5名(神奈川県、横浜市、川崎市及び千葉市)

※ 精度管理専門委員（都道府県知事、保健所設置市長が委嘱）  
医療における衛生検査の重要性に鑑み、衛生検査所における検査精度の向上に係る業務を行う者

##### イ 委員からの意見

###### (ア)導入機能について

- 信頼性確保は、検査結果の正確性や妥当性を証明するために非常に重要なもので、実施体制整備は必要不可欠
- **信頼性確保部門**の体制については、人員確保も含めた機能強化が重要

###### (イ)整備方針について

- 機能ごとにフロアを分け、検査導線がフロアで完結することや**効率的な検査導線確保**が必要
- **狭小な敷地**への移転は、高層の整備となるが、共用部分の面積が増加し、**検査の専有面積が減**ってしまう。
- **保健所から離れた場所への移転**の対応として、保健所職員が検体搬入や検査依頼の事務処理を行う部屋の整備や検査依頼に係る**システム導入**が必要
- 直近で整備した千葉市では、安全面の説明をすることで地域住民からの反対意見はなかったため、**住民の不安を解消できる説明**が重要

###### (ウ)事業手法について

- PFIにより整備を行ったが、施設管理や検査器具の洗浄等をPFI事業者が担う仕様となっており、調査研究に集中できるため、事業手法としてよいのではないか。

## 4 基本構想（案）

### （1）導入機能

#### ア 必要な機能

##### （ア）法的に求められる機能（整備済）

###### ○試験検査

感染症や食中毒等の健康危機への対処に必要不可欠な主要な項目についての体制の整備

###### ○調査研究

試験検査の能力向上、精度向上の調査研究の実施

社会情勢の変化と共に高度化・多様化する検査ニーズ

###### ○情報収集・解析・提供

感染症の発生状況を収集・解析し、その情報を提供（感染症情報センター）

###### ○研修指導

地域保健に係る業務に携わる職員等への研修指導

##### （ア）法的に求められる機能の強化

###### ○新たな検査法の導入に向けた検討 ○新規検査項目の検査の実施

##### （イ）健康危機対処に求められる機能の強化

###### ○市感染症予防計画【R6.4月策定】 ○健康危機対処の手引き（感染症編）【R6.7月策定】

- 専門的な技術や知識を有する人材の確保・育成
- 平時からの感染症発生動向調査事業に基づく検査やゲノム解析等サーベイランスの実施体制の強化
- 感染症情報センターの体制強化、調査研究の推進等

##### （ウ）現行の体制を鑑みて、強化等が必要な機能

###### ○法令に基づく信頼性確保の実施体制の確立

- 食品及び感染症検査部門から独立した信頼性確保体制の確立

環境経済局からの事務移管

###### ○環境調査に係る体制の充実等

- 衛生研究所の特性を生かした検査体制の充実等

### イ 強化すべき機能

###### ○高度かつ専門的な知識と技術力が求められる試験検査への対応と検査精度の確保

###### ○試験検査機能強化、調査研究の推進、感染症情報の収集・解析・提供機能強化

###### ○食品及び感染症検査部門から独立した内部監査体制の確立

###### ○本市の地域特性を把握するための環境調査の更なる推進

### ウ 民間との役割分担

専門性の高い知識・技術と信頼性を確保するためには、**直営による運営が必須**であるが、自ら実施する必要のない検査について、民間活力の活用や廃止について検討

基本構想（案）の  
「基本的な方向性」に記載

既存体制

拡充

拡充

## 4 基本構想（案）

### （2）整備方針

#### ア 施設整備

##### ○ 安全・安心な施設整備

微生物や化学物質の拡散・漏洩防止対策に万全を期すとともに、職員が安全に検査できるよう、WHOの指針や関係法令等の基準に適合した施設整備とする。◆ 専門家意見を反映（地域住民に対しても安心・安全な施設）

##### ○ 衛生研究所の特性を踏まえた持続可能性の向上

将来的に多様化・高度化することが見込まれる検査ニーズへの変化等に柔軟に対応できるよう、レイアウト変更を見据えた施設整備とする。◆ 専門家意見を反映（フロア分け、効率的な動線確保）

##### ○ 精度管理（検査値の信頼性の保証）への対応

健康危機発生時の原因究明や行政処分の根拠に必要不可欠な検査の精度管理を徹底、かつ多くの検体を効率的に処理することが可能な施設整備とする。◆ 専門家意見を反映（信頼性確保部門の機能強化）

##### ○ I C Tの利活用

検査に係る事務負担の軽減や健康危機発生時即応体制確保のための連絡調整を見据え、ICT化の促進による、業務の効率化を見据えた施設整備とする。◆ 専門家意見を反映（保健所との距離を補う I C T活用）

##### ○ 環境への配慮

太陽光、風力、地下水などの自然エネルギーを活用した設備、エネルギー消費の小さい建物ZEB Ready(ゼブレディ)を検討する。

#### イ 想定施設規模

現状の課題を解決するとともに機能を強化するため、狭隘かつ不足している検査室は拡充しつつ、共用部分の圧縮を図ることにより、床面積の削減に取り組み、整備する延床面積は、現行の衛生研究所の延床面積程度とする。

## 4 基本構想（案）

### （2）整備方針

#### ウ 整備方式

##### （ア）再整備の可否と仮設施設の要否

項目	中規模改修工事による 既存改修		現地建替え		移転建替え (仮設施設無し)
	仮設施設あり	仮設施設なし	仮設施設あり	仮設施設なし	
再整備の可否	○(可能)	×(不可)	○(可能)	×(不可)	○(可能)

##### （イ）仮設施設の要否によるコスト等比較

※ 移転（仮設を含む）の際は、未利用市有地に移転することを想定し、用地費が掛からないことを想定

項目	中規模改修工事 による既存改修	現地建替えによる 再整備	移転建替えによる 再整備	備考
整備内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設施設の設計・工事</li> <li>・中規模改修設計・工事</li> <li>・移転（往復）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設施設の設計・工事</li> <li>・建替え設計・工事</li> <li>・移転（往復）</li> <li>・解体設計・工事</li> <li>・初度調査（事務什器）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建替え設計・工事</li> <li>・移転</li> <li>・解体設計・工事</li> <li>・初度調査（事務什器）</li> </ul>	
長寿命化を 見据えた コスト比較	×	×	○	仮設施設が莫大な コスト要因
導入機能と の関係	× 現施設の改修のため 導入機能を満たす施設 の整備が難しい。	△ 導入機能を満たすた めには、2度の設計・工 事、移転が必要	○ 導入機能を満たす 施設の整備が可能	

移転建替えによる再整備とする。

※ 基本構想の施設整備方針に、**仮設施設を設置しない長寿命化への対応を見据えた施設整備**を加える。

## 4 基本構想（案）

### （2）整備方針

#### 工 整備候補地

建物の老朽化や衛生研究所の機能強化への対応が早急に必要であることを踏まえ、**可能な限り早期に、施設の特性を踏まえた再整備が可能な公共用地であることを優先**に、未利用資産や市役所本庁舎周辺のあり方検討、都市計画上の用途地域、周辺の土地利用状況などを考慮して検討を進める。

#### 【衛生研究所の再整備を検討する候補地】

	旧相模原総合高等学校跡地	現衛生研究所周辺での建替え	
		市体育館跡地	本庁倉庫敷地
未利用資産活用や本庁舎あり方検討における整理	跡地の活用方針の策定に向け検討中	市役所本庁舎周辺の在り方検討において検討中	
整備可能となる見込時期	令和9年度半ば以降 (土地を取得後)	令和8年度以降 (解体後)	令和12年度以降 (解体後)
保健所との近接性	約6km	近接	近接
土地利用状況	住宅との距離が確保できる	周辺は庁舎機能が集積	周辺は庁舎機能が集積
土地面積	約35,000m <sup>2</sup>	約3,300m <sup>2</sup>	約1,100m <sup>2</sup>
民間活力活用	市街化調整区域のため制限あり	制限なし	制限なし

※もえぎ台小跡施設は、麻溝台・新磯野地区整備推進事業に伴い用途区域が不適合となる可能性があるため検討経過の中で除外

## 4 基本構想（案）

### （2）整備方針

#### 才 施設の複合化

衛生研究所は、施設の複合化による効果や効率化が期待できず、かつ、長寿命化事業におけるコストが増加することから単独での整備とする。

検査専用設備・精密な検査機器  
病原体や毒劇物等の保管管理

仮設施設を設置しない長寿命化を見据えた整備（40～50年で再整備）

高度なセキュリティーが必要かつ特殊な施設であるため複合化の効果が期待できない。

複合化した施設の長寿命化事業（80年供用）における効果が期待できない。

単独整備  
とする

#### 力 敷地の共用

敷地の共用については、基本計画策定時に整備候補地の状況に応じて決定する。

### （3）事業手法

#### ア 検討に当たっての前提条件

##### ○ 衛生研究所の運営

衛生研究所は、健康危機発生時に必要不可欠である検査に確実に対応する拠点であり、健康危機発生時への確実な対応や専門性の高い検査技術と信頼性確保の観点から、衛生研究所業務の運営は直営で行うのが必須となる。

また、施設の維持管理業務に民間活力活用の余地はあるが、現施設の維持管理経費は約2,600万円程度で圧縮された状態である。

##### ○ 新衛生研究所の設計・工事

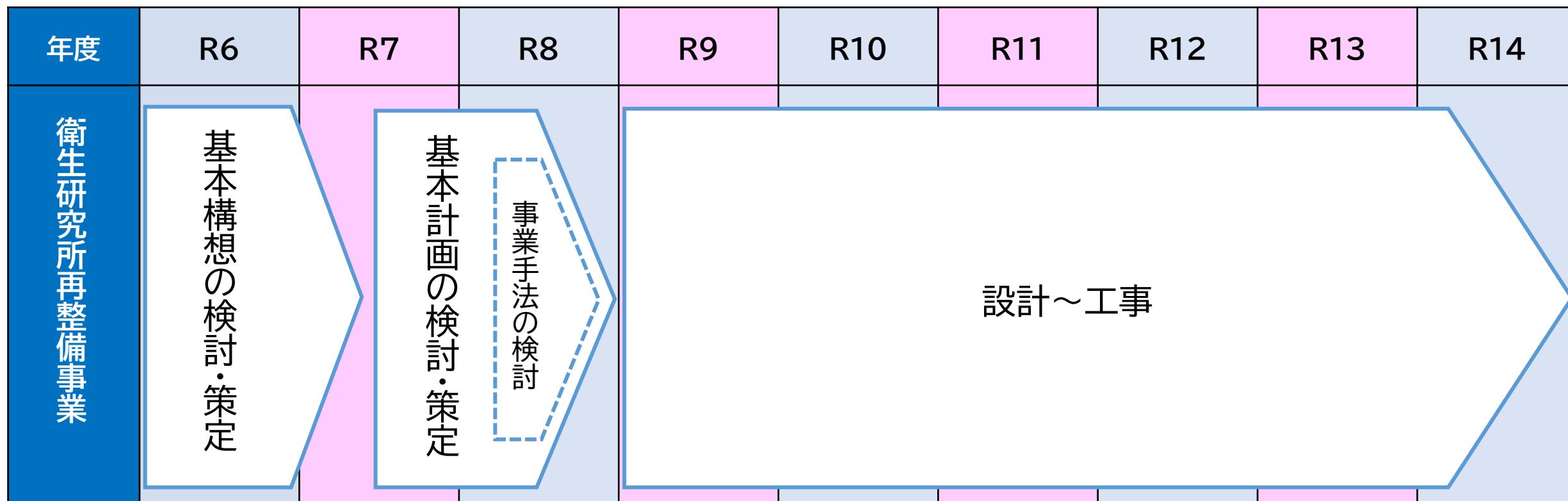
衛生研究所は専門性の高い特殊な施設であり、かつ業務の運営を直営で行うのが必須であることを踏まえると、本市が効率的かつ効果的に運営するために、設計の段階で市の意向を十分に反映させる必要がある。

基本計画策定に向けた検討の中で、早期の再整備や費用削減効果を評価した上で決定する。

## 4 基本構想（案）

### （4）今後のスケジュール等

#### ア 想定スケジュール



- 基本構想策定後、速やかに基本計画の策定に向けて着手する。

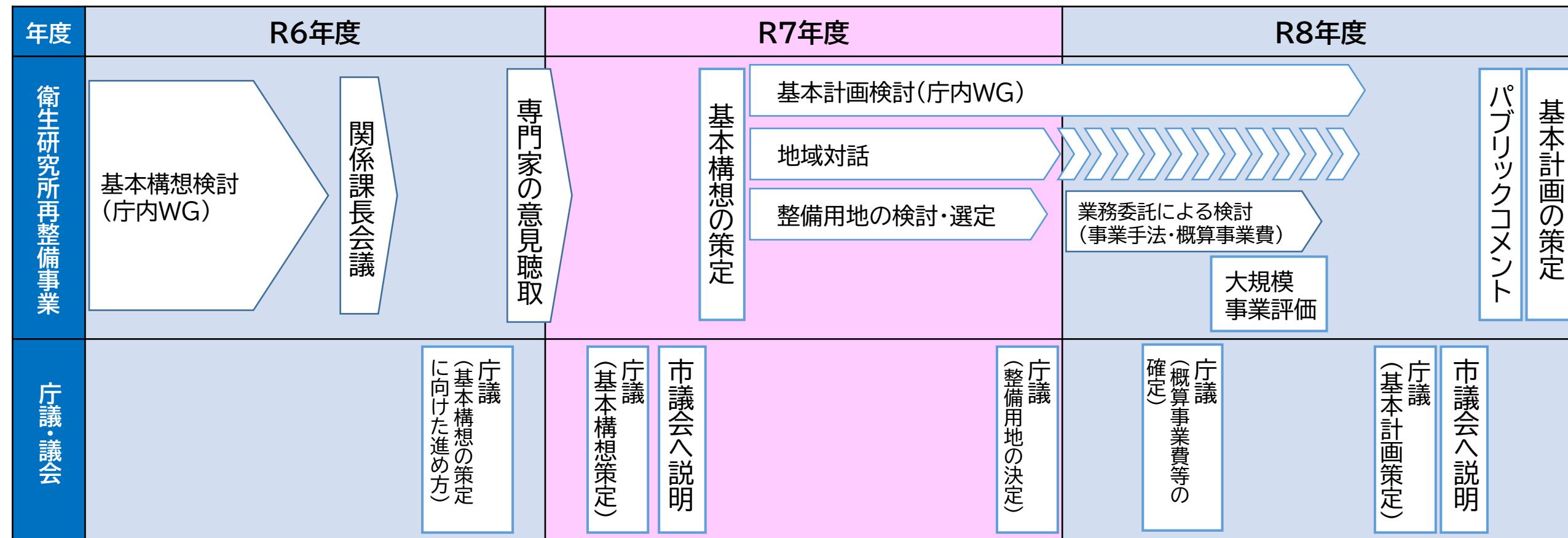
#### イ 事業の進め方の留意点

基本計画において、効率的かつ可能な限り早期の再整備が可能となるような様々な事業手法と概算コストの評価・検討を行う。

また、想定施設規模の中で、現状の課題を解決し、必要な機能を強化するために必要な諸室や検査導線、施設の特性を踏まえた長寿命化などの事業計画の詳細を検討していく。

# 5 今後の進め方と現在の複合施設の方向性

## (1) 今後の進め方



- ・ 基本構想策定後、速やかに基本計画の策定に向けた検討を行う。
- ・ R7年度中に整備用地を決定した上で、R8年度に基本計画検討を業務委託により行い、策定する。

## (2) 現在の複合施設の方向性

### ア 環境情報センター

環境情報センター再編・再整備検討会議において、今後の在り方について検討を行っており、その検討を踏まえ、移転先についても整理していく。

### イ 犬の一時抑留施設

動物愛護センター設置に向けた動物愛護行政の基本的な考え方について決定会議で承認され、今後はその考え方に基づいて、動物愛護センター基本構想・基本計画の策定に向けた検討を進めるが、その検討の中で、犬の一時抑留施設の廃止についても整理していく。

各施設で、それぞれ再整備の検討を進める。

## 第3回 決定会議 議事録

(様式4)

○開催日：令和7年4月22日

○開催場所：第1特別会議室

○案件名：衛生研究所再整備基本構想について

○担当課：衛生研究所

○出席者 ■：出席 □：欠席 (代)：代理出席

(庁議構成員)

■市長公室長 ■総務局長 ■財政局長 ■政策部長 ■シビックプライド担当部長

■財政部長 ■緑区副区長 ■中央区副区長 ■南区副区長 ■政策課長

■総務法制課長 ■財政課長

(担当課)

■保健衛生部長 ■衛生研究所長 ■健康福祉総務課長

### (1) 主な意見等

○(市長公室長)今回の庁議後、6月の民生部会に説明するとあるが、パブリックコメントの実施はないという認識か。

→(保健衛生部長)その予定である。

○(市長公室長)説明資料6ページのコスト比較において、具体的な数字が出ていないが、どのような考え方伺う。

→(衛生研究所長)前提として中規模改修工事による既存建物の利用と移転建替えについて、再整備にかかる費用は同程度である。既存の衛生研究所は既に52年間使用しており、中規模改修後においては20年間使用することとなる。中規模改修における20年間と移転建替え後の40年間から50年間ほどの使用期間を考えたとき、同程度の費用をかけて整備するのであれば、移転建替えの方にコスト的なメリットがあると考えている。

○(市長公室長)説明資料8ページに単独整備とあるが、例えば衛生研究所と同様にセキュリティが必要となるサーバールームなどを間借りして設置することは可能か。

→(健康福祉総務課長)可能なものもあると考えらえる。衛生研究所は市民が入館する施設ではないため、同様な機能の施設と合わせて整備することは可能と考えている。

→(市長公室長)そういったことであれば、単独整備と言い切れないのではないか。また、今後の進め方として、どのような形で整備していくかが定まっていなかったため、間取りや区画整備の段階で、複合化の可能性について調整いただきたい。

○(財政局長)システム導入が必要といった専門家の意見について、現在も検体搬入などを行っていると思うが、どのようなシステムを導入するものか伺う。

→(衛生研究所長)現在でも検体依頼に関するシステムを導入しているが、移転した際には保健所との距離が生じるため、新たなシステム導入の必要が生じる可能性があるといったものである。

○(財政局長)保健所と距離が生じることによるデメリットについて詳しく伺いたい。

→(保健衛生部長)検体の搬出入においては、運搬時の保健所職員の労力が大きくなり、業務委託化などの対応を考える必要が出てくる。また、新型コロナウイルス感染症などの大規模健康危機管理事案発生の際には、検査体制の確保として保健所に所属する検査経験職員に半日程度の検査協力をしてもらっていたが、距離が生じることで、これまで同様に検査協力をしてもらうことが難しくなると考えられる。なお、情報共有や職員の技術育成においても近場の

## 第3回 決定会議 議事録

(様式4)

- 方が行いやすいが、工夫次第で解消できる問題ではあると考えられる。
- (財政局長)保健所との距離が生じることで不便になることや、不利益が大きいのであれば、建設面以外の観点から、移転そのものについて議論が生じると思うがどうか。
- (健康福祉総務課長)専門家に意見を聴取する中で、川崎市や横浜市、千葉市は保健所の近くに衛生研究所があるわけではないが、問題なく検査体制を構築できているという意見をもらっている。
- (総務局長)まとめると保健所の近くで整備できるのであればそれがよいが、今の場所で整備するには仮設工事を行った上で整備が必要であり、その作業が不合理だから今回の提案に移転の話が入っているといった説明になるものかと考えられる。
- (政策部長)前回の2月の庁議では、専門家の意見を聴取しその意見を踏まえた上で基本構想を策定すること、といった結果であったが、今回、基本構想策定前のこの時期にもう一度庁議を実施しているのはなぜか。
- (衛生研究所長)前回の庁議は、基本構想の策定に向けた進め方について審議したものである。基本構想案により地域へ説明に入ることを想定している中、専門家の意見を聴取してから地域に説明すべきと意見をいただいたことから、今回、専門家の意見を反映させた基本構想案を示している。
- (政策部長)地域への説明は基本構想を策定する前に行うのか。
- (衛生研究所長)基本構想を策定した後、地域へ説明に入る予定である。
- (政策部長)今回の庁議については、これが承認となれば基本構想が策定されるという認識ですか。
- (衛生研究所長)そのとおりである。
- (市長公室長)候補地については関係課などともよく調整いただきたい。

### (2) 結 果

- 原案のとおり承認する。  
ただし、庁議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。